

環 審 第 2 号

令和 4 年 12 月 6 日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県環境審議会

会 長 竹村 明洋



令和 5 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画 (案)
について (答申)

令和 4 年 11 月 7 日付け沖縄県諮問環第 11 号で諮問のあったみだしのこと
については、原案のとおり定めることが適当である。

環 審 第 3 号

令和 4 年 12 月 6 日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県環境審議会

会 長 竹村 明洋



令和 5 年度ダイオキシン類測定計画 (案) について (答申)

令和 4 年 11 月 7 日付け沖縄県諮問環第 12 号で諮問のあったみだしのこと
については、原案のとおり定めることが適当である。

環 審 第 4 号

令和 4 年 12 月 6 日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県環境審議会
会 長 竹村 明洋



沖縄県生活環境保全条例施行規則の一部改正(案)について(答申)

令和 4 年 11 月 7 日付け沖縄県諮問環第 13 号で諮問のあったみだしのこと
については、原案のとおり定めることが適当である。